

受 講 案 内

平成 29 年度沖縄県屋外広告物講習会

1 講習会の日時

平成 30 年 3 月 20 日 (火) 午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
※受付は午前 9 時から行います。

2 講習会の場所

沖縄県自治研修所 (那覇市西 3 丁目 11-1) 7 階視聴覚研修室

3 講習科目及び時間割

9:00 9:30 11:50 13:00 15:05 16:45 17:00

受 付	開会・屋外広告物の表示	昼 食	屋外広告物に関する法令	屋外広告物の施工	閉会・修了証交付
-----	-------------	-----	-------------	----------	----------

4 講習科目の一部免除

次の資格を有する方は、「屋外広告物の施工」に関する科目の受講を免除されます。受講申込みの際、その資格を証する書面の写し (A4 判) を添付してください。

- (1) 建築士法に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法に規定する電気主任技術者免状 (第 1 種・第 2 種・第 3 種) の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は法定職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係るもの

5 講習会の受講手続き

平成 30 年 3 月 2 日 (金) までに、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は各土木事務所 (維持管理班) に備付けの受講申込書により申し込みを行ってください。

受講料は、沖縄県収入証紙 (2,000 円) を受講申込書に貼付し納付すること。なお、一度納付された講習受講料は還付しませんので、ご注意ください。

6 講習会修了証書の交付

- (1) 欠席や途中退席等をされた場合、原則、修了証書を交付しない。
- (2) 修了証書の交付を受けられた方は、講習会修了者としての資格が与えられます。

【お問い合わせ】

県都市計画・モノレール課 景観形成班
電話：098-866-2408